

特集2 一すてきな人たちー 四代 桂 小文枝さん



「淀川沿川空撮」 撮影：地村 俊也さん

contents

- 01 特集1 税務トップ対談 有村署長vs山田会長
- 03 特集2 ふるさと人物紀行 四代 桂 小文枝さん
- 05 らうんじ(将来像) 宇仁 昭夫さん
- 06 門真税務署職員一覧
- 07 税だより(令和元年10月1日から消費税軽減税率制度が実施されます)
- 08 税だより(国税に関する一般的なご相談は電話相談センターへ)
- 09 税だより(来署によるご相談は、事前予約をお願いします)
- 10 税だより(府税事務所からのお知らせ)
- 11 郷土の味めぐり(中国料理 元龍菜)
- 12 ひろば(クラウドファンディングで夢の商品開発)
- 13 コラム(「革命」と「維新」)・部会だより
- 14 部会だより

～これまでもこれからも 魅力ある協会、地域と共に～



税と繁栄

門真納税協会は2020年に創立50周年を迎えます

門真納税協会

検索

<http://www.nk-net.co.jp/kadoma/>

創立50周年へ向けて、  
進化する事業の推進と会員増強で  
魅力ある協会作りを目指して!



公益社団法人 門真納税協会  
会長 山田 雅夫  
YAMADA MASAO

門真 税務署長  
有村 弘富  
ARIMURA HIROTOMI

藤本部長、税務TOP対談、有村署長様、山田会長様には公務ご多忙の中、ご出席いただきありがとうございます。有村署長様には7月の異動で大阪国税局査察部より門真税務署へご着任されました。ご着任早々で恐縮ですが、税務行政の抱負など忌憚のないお話しをお聞かせ下さい。

有村署長 この度の異動で、伝統ある門真納税協会の皆様方とお付き合ひさせて頂いたことになりました。このことを大変嬉しく思っております。

納税協会の会員の皆様方には、日頃から税務行政に対しまして、深いご理解と格別のご支援を賜り、厚くお礼申し上げます。

我々の使命は、「納税者の自発的な納税義務の履行を適正かつ円滑に実現する」ということとございます。この使命を果たすため、納税者サービスの充実と、適正・公平な課税・徴収に努めていきたいと考えております。

近年、税務行政を取り巻く環境は大きく変化しており、特に経済社会のICT化・グローバル化には目覚ましいものがあります。こうした変化の激しい時代に、引き続きその使命を果たしていくため、様々な取組を行ってまいります。



山田会長  
利用可能な  
手続を拡大  
する予定で  
あります。本  
年1月以降  
なり、令和2  
年1月以降

納税者サービスの充実の面では、ICTを活用した利便性の高い申告・納付手段の充実に取り組んでいます。本年1月から個人納税者の方の所得税の申告について、スマートフォン等専用画面を利用したe-Taxが可能となり、令和2年1月以降利用可能な手続を拡大する予定です。また、本年の令和2年は、創立50周年です。50周年が節目とよく言いますが、「50周年」ではなく、50周年をきっかけに、次の50年を考えた記念事業にしていきたいと思っております。

有難いことに4人の副会長、7人の事業部会長を中心に積極的に事業を進めていただいております。多発ジェットのような感じで公益法人として組織の拡大、事業の質を高めていければと思います。

今後門真税務署様を始め、多くの関係機関と連携し、タイムリーに推進できるよう努力して参りたいと考えております。

藤本部長、最後にご着任されました有村署長様、山田会長の趣味、人生訓等ございましたらお聞かせ下さい。有村署長 私は、色々な本を読むことが趣味であり、その読書の中で気になった言葉を手控えに残しております。これらの言葉が私の人生訓になっております。その中でも、「晴れよし、雨よし、嵐よし、よしと思ふは、わが心」という言葉がございまして。

常に前向きなプラス発想で、「順境もよし、逆境もよし」というくらい的心構えが大切と考えております。どんな時でも、自分の心の持ち方が非常に大事であるというもので、私自身も人生における指針となっております。これから、納税協会の会員の皆様方と有意義な1年間を過ごすことができればと思いますので、どうぞよろしくお願いたします。

山田会長 「二期一会」ですね。元々は千利休の言葉です。お客様と接するのは一瞬です。この出会いには二度とないと思ひながら接することです。



有村署長  
年10月には、消費税率の引き上げとそれに伴う軽減税率制度の実施が予定されております。

事業者の方々の準備が円滑に進み、制度が早期に定着するよう、周知・広報や相談対応等に、しっかり取り組んでまいります。

適正・公平な課税・徴収の実現への取組では、納税者の皆様に不公平感を持たれることのないよう、大口・悪質な事案には納税者の権利・利益の保護を図りつつ、組織的に厳正な対応を行うほか、無申告者及び富裕層・国際課税への対応、ICT調査の取組などを推進してまいります。

しかし、これらの任務を遂行していくためには、税のステークホルダーとして地域社会における税のよき理解者である門真納税協会の会員の皆様方の御協力をいただいております。実現できるものと思っております。

藤本部長、有村署長様、税務行政への抱負有り難うございます。次に、今年の総会で会長に就任されました山田会長より、協会活動と運営の抱負をお願いいたします。

山田会長 この度、5月の定時総会に於きまして上野山前会長の後任としまして、第9代会長に就任致しました。役員及び会員の皆様には、前会長同様にご尽力賜りますよう、また門真税務署様はじめ関係各位の皆様には、協会運営にご協力賜りますようよろしくお願い申し上げます。

今回会長をお引き受けするということ、あらためて納税協会について、勉強いたしました。大切だと思ひましたのは、一つが教育です。研修会や

取材後記

組織の活性化へ向けて  
円滑な納税環境の整備を目指し  
会員ファーストで地域に貢献

今年の税務「トップ対談」は大阪国税局査察部より門真税務署長に就任された有村署長と、令和元年5月の定時総会で会長に就任された山田会長による、和やかな中忌憚のない意見交換の場になりました。

また冒頭、新しく地区副会長に選任した守口地区の佐伯副会長、門真地区の高橋副会長、大東地区の谷中副会長から、担当する協会の事業部会の活動報告や地区の組織拡大への抱負が述べられました。

来月5月には創立50周年の節目を迎え、記念事業へ向けての取り組みも話題に。また、今年10月から実施される消費税率軽減税率制度についても、率直な意見交換がなされました。

さらに有村署長よりはるかと鹿児島のお話、山田会長からは新入社員当時に印象に残ったお話を語っていただくなど、有意義なトップ対談でした。

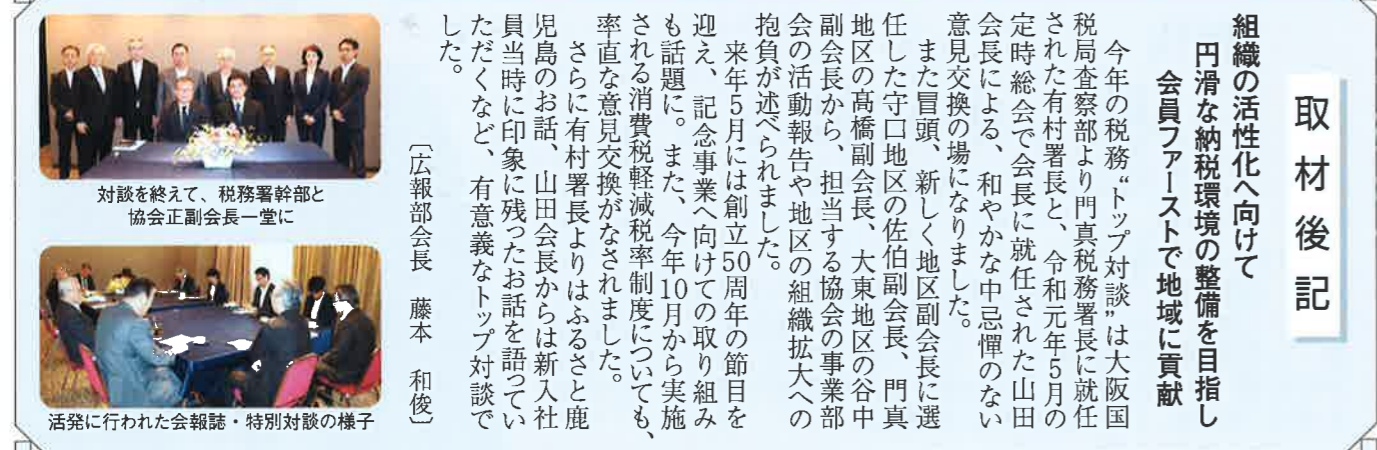
〔広報部会長 藤本 和俊〕



藤本広報部会長より有村署長、山田会長に今後の税務行政への取り組み、協会の活動について質問がなされた。また、新副会長からも地域の活性化や会員増強について力強い抱負が語られた。

税制の勉強会も大事ですし、次代を担う子供たちへの租税教育も将来に向けて大切です。もう一つが組織の活性化です。副会長や事業部会長が中心に活動して頂いております。その中で二つのポイントがあると思います。一つはソリューション、解決することだと思ひます。納税に関する色々な問題を解決すること、円滑な納税環境の整備というものです。もう一つが、地域に寄りそう、会員ファーストです。地域の企業や団体との連携も不可欠と思ひます。藤本部長、有村署長様、山田会長様より現状の課題、これからの取り組みの貴重なお話しを伺いました。当協会は管内4市の市民まつりへの参加による広報活動を行っております。国民の税に対する関心が高まる中、広報活動は大きな役割を担っています。会報誌始め広報活動について、それぞれのお立場からご意見を伺いたいのですが、

有村署長 先ほど申し上げましたとおり、「納税者の自発的な納税義務の履行を適正かつ円滑に実現する」ということが税に携わる我々の使命であり、納税者の皆様も、法律に定められた納税義務を自発的かつ適正に履行するためのにも、申告、申請、納税等の税に関する手続についての情報の提供は非常に重要であると考えております。このため、本年におきましても、国税庁ホームページによる情報提供を始め、あらゆる機会を通じて、税に関する積極的な広報活動を行うとともに、ご相談をお受けした税に関する疑問には誠実に回答していきたいと思っております。また、すでに門真納税協会の会員の皆様からは、若年層に対する税の啓発活動に對しまして、多くのお力をお借りしておりますが、我が国の次代を担う児童・生徒等に対し、健全な納税者意識を養うためには、より一層の拡大・充実が重要であると考えております。



対談を終えて、税務署幹部と協会正副会長一堂に  
活発に行われた会報誌・特別対談の様子

# ふるさと 人物紀行

## 流れるままに 波乱万笑! 上方落語界に欠かせない大看板

### 半世紀の軌跡は文字通り多難強運! 今年3月桂派名跡、四代桂小文枝襲名

一門にとつて思い出深い名跡「小文枝」を今年3月に襲名された、

昭和44年7月に先代の桂小文枝に入門し、「きん枝」の芸名に。本名が「立入勉三」であることから、立入禁止をもじった名を師匠より拝命し、スタートした落語家の芸歴も半世紀。入門当時から現在に至るまで数々のエピソードを残し、いずれも笑いにしてきた。

現在上方落語界には約270名が在籍し、16年には副会長に。現在は相談役として後進の育成にも尽力される小文枝さん。3月になんばグラウンド花月で行われた「きん枝改メ四代桂小文枝襲名披露」を皮切りに、全国ツアーとして各地を公演で巡業されている。

たくさんの先輩、後輩、弟子に恵まれ、すべての人から慕われているのも小文枝さんの人柄。お話を伺う開口一番「流れるままに」と語られる人生は文字通りの多難強運を地で行く人。襲名5ヶ月の貴重なお話を伺いました。

芸人人生、小説より奇なり  
襲名後も変わらぬ生き方

一門桂家一門の名跡、きん枝改メ桂小文枝襲名おめでとうございませぬ。由緒ある名跡を受け継がれて5ヶ月が経ちますが、大きな心境の変化はありませんか。また上方落語界では指導的な立場も務めておられますが、これからの抱負について伺います。

小文枝 いやーお陰様で50年間は「きん枝」で過ごして参りました。今までもこれからも、特に変わりはありませぬ。人生流れるままにですわ(笑)

入門当初から上方落語の鬼籍に入るまで、私ほど師匠(先代小文枝)に叱られ、また心配をかけた弟子はいないと思います。高校を卒業して間もない頃に入門したヤンチャ坊主の私を、我が子のように辛抱強く育て導いていただいたご恩は、感謝してもし過ぎることはないと思っています。

師匠は「小文枝」の名の響きを「この名前は何とも言えぬ色気と艶がある」と、とても気に入って

おられました。師匠が「小文枝」を名乗っているときに弟子入りしていることもあり、我々弟子にとつて非常に大事で、かつ愛着のある名前です。

その「小文枝」の名跡を継ぐからには日々精進、努力を重ねていかなければと強く心に感じています。間もなく70歳、あと何年小文枝でいられるか分かりませんが、体力・気力の続く限り邁進していく所存です。

襲名披露の公演会は、3月12日に開催されたなんばグラウンド花月を皮切りに、天神繁昌亭や全国各地(26ヶ所)への公演活動が始まっており、来年の3月まで全国ツアーを開催します。何卒皆様方には末長く、ご指導、ご鞭撻、またご最良を賜りますようお願い申し上げます。

上方落語協会にとつては、記念すべき戦後初の上方落語の定席「天神繁昌亭」が開設されましたが、小文枝さんにとつて繁昌亭への想い出は? 上方落語協会には常設の落語専門の指定席がなく、兄弟子



## 四代 桂小文枝さん katsura kobunshi

【プロフィール】  
四代 桂小文枝。本名は立入 勉三。所属事務所はよしもとクリエイティブ・エージェンシー。上方落語協会会員(相談役)。上方落語を聴く会会長(副会長は桂小枝)。大阪市城東区出身。現在は大阪府豊中市在住。2019年3月、桂派の由緒ある名跡で師匠の前名である「桂小文枝」を継ぎ、「四代桂小文枝」を襲名した。

### 編集後記

多年にわたり上方落語界に貢献!  
天満天神繁昌亭の建設に尽力  
多難強運の心は、  
気配り、目配り、心遣いに!

お話しするのは初めてでしたが、今回のインタビューで取材の時間が大幅に遅れても、礼儀正しく柔らかな人柄で、テレビで見ると小文枝さん通りの印象でした。料理店での取材でしたが、本紙を飾る写真を依頼したところ、お店の中で和服に着替え、気さくに撮影に応じていただきました。繁昌亭の建設は、長年当協会でも交流していただいている大阪天神宮の寺井種伯さんの厚意により実現しましたが、その建設には兄弟子の文枝さんと共に大きな支えとして尽力された逸話も。数々の波乱万笑のエピソードには全て、先輩、同僚、後輩弟子への心遣いが反映されています。今後も上方落語界には欠かせない人として、後進の育成にも大きな期待が寄せられています。  
〔文責:加藤 忠廣〕

### 写真で振り返る桂小文枝のあゆみ



(上)坐招魂社にて



(中左)高津宮にて襲名発表会見  
(中右)がっぷり寄席 (下左)もどり襲名の会 (下右)当協会の会員交流事業に参加。



桂小文枝襲名披露パーティー。  
2月4日、リーガロイヤルホテルに於いて

### 四代桂小文枝さんの歩み

- 1969年(昭和44年) 7月 三代目桂小文枝(五代目文枝)入門 MBS「ヤングお!お!」出演 72年にザ・パンダのチーム名で出演
- 1984年(昭和59年)6月 桂勝枝に改名。後桂きん枝に復名(一度の改名、芸名復旧時期)
- 2002年(平成14年) 大阪府立大学経済学部2部へ入学
- 2010年(平成22年) 国政選挙に出馬。吉本興業とのマネージメント契約を一旦解除。10月復帰
- 2011年(平成23年) 「きん枝」生誕60年を笑う会を繁昌亭にて開催
- 2016年(平成28年) 上方落語協会副会長に就任 併せて外部公演と神戸新開地・喜楽館の責任者に
- 2019年(平成31年) 3月12日、きん枝改メ四代桂小文枝襲名。なんばグラウンド花月にて盛大な襲名披露公演が開催される

現在、2020年3月まで続く全国公演の最中。著書に「桂きん枝の落語な子育て」。弟子には桂きん太郎、桂ちきん、桂小きん。



料理店にて、インタビューに応じていた桂小文枝さん。広報部役員と共に。(大東市野崎の元龍業にて)

門真税務署職員一覧  
(令和元年7月10日現在)

署長



有村 弘富  
前勤務地：局査察  
出身地：鹿児島県  
趣味：読書

筆頭副署長(総務・個人・資産担当)



山下 龍也  
前勤務地：局課二  
出身地：京都府  
趣味：スポーツ  
ジム

副署長(管理運営・徴収・法人担当)



竹下 英子  
出身地：徳島県  
趣味：スポーツ  
観戦

総務課長



宇仁 昭夫  
前勤務地：西宮  
出身地：大阪府  
趣味：機械  
いじり

※新任の方は、前勤務地等を記載しております。



「将来像」

門真税務署  
総務課長

宇仁 昭夫

本年7月の人事異動で総務課長を拝命しました宇仁でございます。公益社団法人門真納税協会の会員の皆様には、平素から税務行政につきましても、深いご理解とご協力を賜り、深くお礼申し上げます。さて、皆様から見ると、税務署の職場環境はどのようなイメージでしょうか。書類の山に埋もれて電卓を叩いているイメージ、それも全ての書類がデータ化されておられるイメージ、深いイメージ、いろいろと進んでいるイメージ、いろいろと両極端なイメージですが、現状の税務署は良くも悪くも両方を兼ね備えた(?)職場環境で、「垢抜けにくい」環境と言えます。従来であれば、このような赤裸々な税務署内部の職場環境をお知らせすることは難しかったのですが、私どもの上級官庁である「国税庁」が、「「税務行政の将来像」に関する最近の取組状況」スマート税務行政の実現に向けて」として、平成29年6月にレポートを公表し、取組状況を付加しながら、令和元年6月にも最新の対応状況が公表されました。

今回は、このレポートから、税務署の現状の問題点、将来像、対応状況について、特に、興味を持たれる方が多い「調査」に関する部分について書かせていただきました。まず、調査の選定や実施については、申告書・決算書・その他資料が紙であることも多いことから、これらの情報をまずデータ化(若しくは紙のまま)し、情報を分析していきます。専用コンピュータが自動で分析してくれれば良いのですが、職員が表計算ソフトなどを駆使しながら計表を分析し、その後の、調査の実施については、必要な書類を印刷して、専用のファイルに書類を綴じ、調査に赴きます。問題点として、紙の資料の入力に手間がかかることや、様々な情報(所得税、法人税などの課税実績、その他の資料情報)を横断的に分析するために多くの時間がかかること、また、経験によって調査選定の精度が変わってしまうなど、多くの問題を抱えています。さらに、紙の書類を持ち出すことのリスクも大きなものです。そこで、申告書や決算書だけでなく、その他の情報を含めた「全ての情報」を電子データとして、可能な限り収集・管理し、横断的に管理できるようにします。また、情報分析の分析についても、AI(人工知能)、BI(大量のデータを分析・可視化し、迅速な意思決定を補助するツール)、BA(統計学や機械学習等の技術を用いてデータ分析を行うツール)を導入し、国税庁のシステム上で、資料を横断的に分析することで、ベテラン職員に負けない調査等を行えるようにします。

さらに、タブレット端末で調査に赴くことで、紛失のリスクが低減され、また、調査先で必要になった調査関係情報もリアルタイムに取り寄せることができ、調査の効率化も期待されます。夢物語に見えますが、これらについては、電子申告割合の向上や、国税庁の令和元年の取組「機械学習技術による選定の高度化の検討」大量データのマッチング分析」などの言葉のとおり現実化しつつあります。さらに、国際課税に向けては、日本の居住者にかかる海外での口座保有情報(CRS)情報の自動的情報交換による情報」が、昨年10月末で世界中から約55万口座提供されており、先に示した情報の統合・分析を通じて、有効に活用されています。国税庁のこれらの取り組みは、国税庁の使命である「納税者の自発的な納税義務の履行を適正かつ円滑に実現すること」を履行するために、効率的、効果的な調査を実施していくためのものです。税務署の職場環境が「垢抜けた」ものとなるのも遠い未来の話ではありません。

My Book  
私の一冊

門真税務署  
個人課税第5部門  
統括国税調査官  
藤村 哲也

「一日一生」  
酒井雄哉著  
朝日新聞出版

「一日が一生」と思っていて生きよ、明日はまた新しい人生」  
何と、重みのある言葉なのでしょう。著者は、比叡山延暦寺の住職で、荒行である比叡山・千日回峰行を二度も満行している方なのです。千日回峰行とは、比叡山中を千日かけ、回峰巡拝する行で、歩く距離はなんと、地球1週分に相当するらしいのです。また、七百日目には、「堂入り」という行が課せられ、九日間お堂に籠もり、断食、断水、不眠、不臥でお経を唱えるというものです。人間の成せる行とは、信じられません。どうしてこんなことが成せるのでしょうか。住職は、戦争による仲間の死と大切な家族の死を経験し、自分は何のために生き、何をすべきか、生がある限り考えようという覚悟があったのです。千日の行も一日一日の積み重ねです。一日の大切さを実感させられた一冊です。

- ◎総務課
  - 補佐 森元 亮(奈良)
  - 主任 西村 匡(大阪)
  - 会計係長 武根 理(湯浅)
  - 官 日根 将也
  - 官 安川 和智
  - 交換手 井野 子
- ◎管理運営第1部門
  - 統括官 佐藤 見司
  - 連調官 藤野 郁
  - 上席 桑原 孝
  - 上席 岸本 佳
  - 上席 山本 一
  - 上席 佐古 帆
  - 徴収官 美和 博
  - 官 佐古 帆
- ◎管理運営第2部門
  - 統括官 梅嶋 良次(左京)
  - 上席 宇佐美 昭(富田林)
  - 上席 福垣 美彦(東京局)
  - 上席 高田 志
  - 上席 谷岸 輔
- ◎管理運営第3部門
  - 統括官 桑原 淳(伊丹)
  - 上席 丹羽 美紀子(伏見)
  - 上席 辻谷 浩生(伏見)
  - 上席 片川 幸昭(宇治)
  - 上席 百地 幸子(宇治)
  - 上席 柏木 正樹
  - 官 清木 樹翼
- ◎特別徴収官
  - 特官 井上 千一(尼崎)
  - 官 上 祐人(和歌山)
- ◎徴収第1部門
  - 統括官 横川 修(大阪福島)
  - 上席 大服 正治(伏見)
  - 上席 服部 憲
  - 官 中村 弥世
- ◎徴収第2部門
  - 統括官 家尾 洋
  - 上席 尾山 嗣
  - 上席 田平 洋
  - 上席 山平 洋
  - 官 中村 弥世
- ◎徴収第3部門
  - 官 河岸 将樹
- ◎特別調査官(個)
  - 特官 方野 稔
  - 上席 大野 珠輝
  - 上席 酒井 利満
  - 連調官 遠藤 浩昭
  - 上席 岡上 宏
  - 上席 井上 達也
  - 上席 中井 英子(泉大津)
  - 上席 猪谷 幸夫(泉大津)
  - 上席 中谷 久美子(茨木)
  - 上席 辻西 真琴
  - 上席 川谷 久美子(茨木)
  - 上席 妹崎 友香
  - 上席 木国 西里
  - 上席 福澤 茜
  - 上席 山口 智博(伊丹)
  - 上席 山田 祥平(局)
  - 上席 谷川 直樹
  - 上席 細川 優香里
  - 上席 久保 光浩(葛城)
  - 上席 西尾 正史(宇治)
  - 上席 浅見 保来(草津)
  - 上席 八木 未己
  - 上席 小島 克己
  - 上席 藤村 哲也(伊丹)
  - 上席 中野 史也
  - 上席 橋本 雅純
  - 上席 松本 香
  - 上席 北田 雅
  - 上席 岩根 大
  - 上席 大高 明(局課二)
  - 上席 山崎 健太郎(西宮)
  - 上席 間島 智子
  - 上席 田原 智
  - 上席 山本 憲
  - 上席 高木 茂
  - 上席 川上 彦
  - 上席 小川 友
  - 上席 本郷 典
- ◎個人課税第1部門
  - 統括官 達本 浩
  - 上席 岡上 宏
  - 上席 井上 達也
  - 上席 中井 英子(泉大津)
  - 上席 猪谷 幸夫(泉大津)
  - 上席 中谷 久美子(茨木)
  - 上席 辻西 真琴
  - 上席 川谷 久美子(茨木)
  - 上席 妹崎 友香
  - 上席 木国 西里
  - 上席 福澤 茜
  - 上席 山口 智博(伊丹)
  - 上席 山田 祥平(局)
  - 上席 谷川 直樹
  - 上席 細川 優香里
  - 上席 久保 光浩(葛城)
  - 上席 西尾 正史(宇治)
  - 上席 浅見 保来(草津)
  - 上席 八木 未己
  - 上席 小島 克己
  - 上席 藤村 哲也(伊丹)
  - 上席 中野 史也
  - 上席 橋本 雅純
  - 上席 松本 香
  - 上席 北田 雅
  - 上席 岩根 大
  - 上席 大高 明(局課二)
  - 上席 山崎 健太郎(西宮)
  - 上席 間島 智子
  - 上席 田原 智
  - 上席 山本 憲
  - 上席 高木 茂
  - 上席 川上 彦
  - 上席 小川 友
  - 上席 本郷 典
- ◎個人課税第2部門
  - 統括官 遠藤 浩昭
  - 上席 岡上 宏
  - 上席 井上 達也
  - 上席 中井 英子(泉大津)
  - 上席 猪谷 幸夫(泉大津)
  - 上席 中谷 久美子(茨木)
  - 上席 辻西 真琴
  - 上席 川谷 久美子(茨木)
  - 上席 妹崎 友香
  - 上席 木国 西里
  - 上席 福澤 茜
  - 上席 山口 智博(伊丹)
  - 上席 山田 祥平(局)
  - 上席 谷川 直樹
  - 上席 細川 優香里
  - 上席 久保 光浩(葛城)
  - 上席 西尾 正史(宇治)
  - 上席 浅見 保来(草津)
  - 上席 八木 未己
  - 上席 小島 克己
  - 上席 藤村 哲也(伊丹)
  - 上席 中野 史也
  - 上席 橋本 雅純
  - 上席 松本 香
  - 上席 北田 雅
  - 上席 岩根 大
  - 上席 大高 明(局課二)
  - 上席 山崎 健太郎(西宮)
  - 上席 間島 智子
  - 上席 田原 智
  - 上席 山本 憲
  - 上席 高木 茂
  - 上席 川上 彦
  - 上席 小川 友
  - 上席 本郷 典
- ◎個人課税第3部門
  - 統括官 勝行 博
  - 上席 岡上 宏
  - 上席 井上 達也
  - 上席 中井 英子(泉大津)
  - 上席 猪谷 幸夫(泉大津)
  - 上席 中谷 久美子(茨木)
  - 上席 辻西 真琴
  - 上席 川谷 久美子(茨木)
  - 上席 妹崎 友香
  - 上席 木国 西里
  - 上席 福澤 茜
  - 上席 山口 智博(伊丹)
  - 上席 山田 祥平(局)
  - 上席 谷川 直樹
  - 上席 細川 優香里
  - 上席 久保 光浩(葛城)
  - 上席 西尾 正史(宇治)
  - 上席 浅見 保来(草津)
  - 上席 八木 未己
  - 上席 小島 克己
  - 上席 藤村 哲也(伊丹)
  - 上席 中野 史也
  - 上席 橋本 雅純
  - 上席 松本 香
  - 上席 北田 雅
  - 上席 岩根 大
  - 上席 大高 明(局課二)
  - 上席 山崎 健太郎(西宮)
  - 上席 間島 智子
  - 上席 田原 智
  - 上席 山本 憲
  - 上席 高木 茂
  - 上席 川上 彦
  - 上席 小川 友
  - 上席 本郷 典
- ◎個人課税第4部門
  - 統括官 正光 浩
  - 上席 岡上 宏
  - 上席 井上 達也
  - 上席 中井 英子(泉大津)
  - 上席 猪谷 幸夫(泉大津)
  - 上席 中谷 久美子(茨木)
  - 上席 辻西 真琴
  - 上席 川谷 久美子(茨木)
  - 上席 妹崎 友香
  - 上席 木国 西里
  - 上席 福澤 茜
  - 上席 山口 智博(伊丹)
  - 上席 山田 祥平(局)
  - 上席 谷川 直樹
  - 上席 細川 優香里
  - 上席 久保 光浩(葛城)
  - 上席 西尾 正史(宇治)
  - 上席 浅見 保来(草津)
  - 上席 八木 未己
  - 上席 小島 克己
  - 上席 藤村 哲也(伊丹)
  - 上席 中野 史也
  - 上席 橋本 雅純
  - 上席 松本 香
  - 上席 北田 雅
  - 上席 岩根 大
  - 上席 大高 明(局課二)
  - 上席 山崎 健太郎(西宮)
  - 上席 間島 智子
  - 上席 田原 智
  - 上席 山本 憲
  - 上席 高木 茂
  - 上席 川上 彦
  - 上席 小川 友
  - 上席 本郷 典
- ◎個人課税第5部門
  - 統括官 田中 宏之(局課二)
  - 上席 小川 秀夫(北)
  - 上席 森崎 章人
  - 上席 新出 繪梨
  - 上席 日野 智裕
  - 上席 甲斐 裕
  - 上席 官 官
- ◎個人課税第6部門
  - 統括官 中野 利博(東住吉)
  - 上席 中野 政
  - 上席 中野 明
  - 上席 中野 優
  - 上席 中野 里奈
  - 上席 官 官
- ◎法人課税第1部門
  - 統括官 松原 正彦
  - 連調官 本庄 富士和
  - 上席 北野 基
  - 上席 木野 賀
  - 上席 駒井 かおる
  - 上席 税所 緩美(調査二)
- ◎法人課税第2部門
  - 統括官 西村 秀規(東)
  - 上席 渡辺 義彦
  - 上席 秋山 和馬
  - 上席 小坂 直輝
  - 上席 山崎 千春
  - 上席 堀口 直輝
  - 上席 官 官
- ◎法人課税第3部門
  - 統括官 本駒 竜二(近江八幡)
  - 上席 生駒 紀明
  - 上席 遠藤 紀
  - 上席 藤本 さやか
  - 上席 三木 航平
  - 上席 長谷川 萌子
  - 上席 官 官
- ◎法人課税第4部門
  - 統括官 田中 宏之(局課二)
  - 上席 小川 秀夫(北)
  - 上席 森崎 章人
  - 上席 新出 繪梨
  - 上席 日野 智裕
  - 上席 甲斐 裕
  - 上席 官 官
- ◎法人課税第5部門
  - 統括官 中野 利博(東住吉)
  - 上席 中野 政
  - 上席 中野 明
  - 上席 中野 優
  - 上席 中野 里奈
  - 上席 官 官
- ◎法人課税第6部門
  - 統括官 宇野 友紀子(姫路)
  - 上席 川野 一
  - 上席 脇田 孝
  - 上席 官 官

～税務署からのお知らせ～

国税に関する一般的なご相談は  
電話相談センターへ

電話相談センターでは、税務に精通した国税局の職員がお答えします

Step 1

最寄りの税務署へ電話をかけます

門真税務署 06-6909-0181

(受付 8時30分～17時 土・日・祝日及び年末年始を除く。)

Step 2

音声案内に従い **1** 番を選択

1 電話相談センター

2 税務署からのお尋ね・税務署での面接相談の事前予約等

3 消費税の軽減税率制度についてのご相談等

なお、9時～17時(土・日・祝日を除く。)は、以下の専用ダイヤルを設けて受け付けています。

「消費税の軽減税率制度についてのご相談等」専用ダイヤル **0120-205-553**

※ 所得税等の確定申告期は、**0** 番に確定申告に関するご相談等が追加されます。



Step 3

音声案内に従い相談内容を選択



1 所得税

2 源泉所得税・年末調整・支払調書

3 譲渡所得・相続税・贈与税・財産の評価

4 法人税

5 消費税・印紙税

6 その他

令和元年10月1日から消費税軽減税率制度が実施されます

令和元年10月1日から、消費税及び地方消費税の税率が8%から10%に引き上げられると同時に、消費税の軽減税率制度が実施されます。

◎軽減税率(8%)の対象品目

軽減税率が適用されるのは、次の対象品目の譲渡(販売)です。

- 飲食料品 …… 食品表示法に規定する食品(酒類を除きます。)をいい、一定の要件を満たす一体資産を含みます。外食やケータリング等は、軽減税率の対象品目に含まれません。
- 新聞 …… 一定の題号を用い、政治、経済、社会、文化等に関する一般社会的事実を掲載する週2回以上発行されるもので、定期購読契約に基づくものをいいます。

◎帳簿及び請求書等の記載と保存

消費税率が複数税率となりますので、制度実施前の記載事項に加え、軽減対象資産の譲渡等である旨及び税率ごとに区分して合計した税込対価の額を記載した請求書等(区分記載請求書等)を交付することや、日々の経理において取引を税率の異なるごとに区分して記帳し、帳簿に軽減対象資産の譲渡等に係るものである旨を記載するなどの対応が必要となります。

また、課税事業者の方は、仕入税額控除の適用を受けるためには、こうした複数税率に対応した帳簿及び区分記載請求書等の保存が必要となります。

◎軽減税率制度は全ての事業者の方に関係します

軽減税率制度の下では、売上げや仕入れ(経費)を税率ごとに区分して経理する必要があるほか、複数税率に対応した区分記載請求書等の交付や保存などが必要となります。このような事務は、軽減税率の対象品目を扱う事業者はもとより、軽減税率の対象品目の売上げがない事業者や、消費税の納税義務のない免税事業者を含め、全ての事業者に関係します。

- 飲食料品の売上げ・仕入れの両方がある課税事業者の方  
売上げや仕入れについて、取引ごとの税率により区分経理を行うことや、区分記載請求書等を交付する必要があります。
- 飲食料品の売上げがなくとも、飲食料品の仕入れ(経費)がある課税事業者の方  
仕入れ(経費)について、取引ごとの税率により区分経理を行う等の対応が必要となります。
- 免税事業者の方  
課税事業者と取引を行う場合、区分記載請求書等の交付を求められる場合があります。  
※ 免税事業者からの仕入れについても、課税事業者が仕入税額控除を行うためには、区分記載請求書等の保存が必要です。

◎軽減税率制度に関するお問合せ先

- 消費税軽減税率電話相談センター(軽減コールセンター)  
専用ダイヤル 0120-205-553(無料) 【受付時間】9:00～17:00(土日祝除く)
- 軽減税率制度に関する詳しい情報については、  
国税庁ホームページの特設サイト「消費税の軽減税率制度について」  
([www.nta.go.jp/taxes/shiraberu/zeimokubetsu/shohi/keigenzeiritsu/index.htm](http://www.nta.go.jp/taxes/shiraberu/zeimokubetsu/shohi/keigenzeiritsu/index.htm))をご覧ください。

— 税に関する情報は国税庁ホームページへアクセス [www.nta.go.jp](http://www.nta.go.jp) —

府税事務所からのお知らせ

個人事業税の第1期分の納期限は9月2日(月曜日)です。  
納期限までに納めましょう！  
※第2期分は12月2日(月)です。

8月1日に第1期分と第2期分の納付書を同封して送付しております(口座振替ご利用の方を除きます。)ので、納付時には第1期分と第2期分の納付書を間違わないようご注意ください。  
※年間の税額が1万円以下の場合、第2期分の納付書はありません。8月にその全額を納めます。

■個人事業税の納付用紙のうち、コンビニエンスストア収納用のバーコードが印刷されたもの(30万円以下のもの)については、以下の全国のコンビニエンスストアで納付することができます。

セブン-イレブン、デイリーヤマザキ、ニューヤマザキデイリーストア、ファミリーマート、ミニストップ、ヤマザキスペシャルパートナーショップ、ヤマザキデイリーストア、ローソン、MMK設置店  
※MMK設置店とは、MMK(マルチメディアキオスク)端末が設置されているスーパーマーケットやドラッグストア等の店舗のことです。(五十音順)

■「Pay-easy(ペイジー)」マークが表示されている納付書は、府が指定する金融機関のATMやインターネットバンキングを利用して納付することができます。



■個人事業税の納付には、便利で安心・安全な「口座振替」をぜひご利用ください!

個人事業税のよくある質問

- Q. 個人事業税の課税対象となる不動産貸付業、駐車場業の認定基準について教えてください。  
A. 不動産の貸付けにあつては次の(表1)、駐車場の貸付けにあつては(表2)に記載したそれぞれの基準以上のものが不動産貸付業、駐車場業となります。なお、共有不動産の貸付けを行っている場合は、持分にかかわらず、共有不動産全体の貸付状況について次の基準が適用されます。

1. 不動産貸付業の認定基準(表1)

貸付けの態様		基 準
建 物	住 宅	① アパート、貸間等の一戸建住宅以外の住宅 10室(注1)
	住 宅 以 外	② 一戸建住宅 10棟(注1)
		③ 独立家屋以外の建物 10室(注1)
		④ 独立家屋 5棟(注1)
土 地	⑤ 住宅用	貸付契約件数が10件又は貸付面積が2,000平方メートル(注2)
	⑥ 住宅用以外	貸付契約件数が10件(注2)
	⑦ 上記①～⑥を併せて貸付けている場合	室数、棟数又は土地の貸付契約件数の合計数が10件
⑧ 上記①～⑦の基準未達の建物の貸付けを行っている場合においても、当該建物の貸付総面積が600平方メートル以上で、かつ当該建物の貸付けに係る賃貸料収入金額が年1,000万円以上である場合(収入金額には、一時に収受する権利金や更新料などは含まれません。)		

(注1) 貸付基準には、空室等(建物)も含まれます。

(注2) 一の契約により、2以上の画地(道路、囲い、垣根などにより明らかに他と区画された土地)を貸付けている場合には、画地の数が貸付契約件数となります。

2. 駐車場業の認定基準(表2)

貸付けの態様	基 準
建築物でない駐車場(青空駐車場)	収容可能台数 10台
建築物である駐車場(機械式を含む)	収容可能台数 1台

(注) 貸付基準には、空き等も含まれます。

詳しくは、大阪府のホームページをご覧ください。

(府税ホームページ「府税あらかると」 <http://www.pref.osaka.lg.jp/zei/alacarte>)

(お問い合わせ先) 大阪府北河内府税事務所 個人事業税課 TEL072-844-1331

来署によるご相談は、  
事前予約を!お願いします

税務署では、納税者の皆様をお待たせしないよう、**面接相談の事前予約制**を実施しております。

電話での回答が困難な相談内容(具体的に書類や事実関係を確認する必要がある場合など)については、所轄の税務署において面接相談をお受けしております。

面接相談を希望される方は、所轄の税務署に電話で相談日時を予約してください。予約の際、名前・住所・相談内容をお伺いし、相談日にお持ちいただく書類等をお伝えします。

なお、税金の納付相談や確定申告会場へお越しいただく際には、事前の予約は必要ありません。



電話の前に検索!

国税庁ホームページでは、国税に関する情報を検索したり、申告書・届出書等の様式を入手することができます。  
また、よくある国税のご質問に対する一般的な回答は、**タックスアンサー**に掲載していますので、是非ご利用ください。

STEP 1 国税庁HPの「タックスアンサー」にアクセス [www.nta.go.jp](http://www.nta.go.jp)



STEP 2 調べたい「税金の種類」をクリック





抗菌・美味しい・経済的 いつでもどこでも美味しく飲める

ものづくりのまち・大東 技術力を活かした画期的商品誕生
様々な製造業が集まる町、大東。そんな大東の地元企業が集まり、商品開発をするという事業が実現しました。

クラウドファンディングで夢の商品開発
大東のものづくり、技術を結集して
地域活性化を目指し
プロジェクトにチャレンジ!

ケース製造を担当した共栄化成(株)はプラスチック成形の専門企業です。今回は、設計図すらない状況でカプセルの開発協力となりました。
この度開発した商品「Poton(ポトン)」は、セラミックスの抗菌作用を活かした商品を地元大東のものづくり企業で作ろうという構想のもと、大東商工会議所の紹介で出会った異業種の会社が共同で作成したものです。



今回の商品開発に携わった製作事業者が一堂に会して。商品開発の経緯やセラミックスの専門的な技術、商品に掛ける熱い想いについて話していただいた。

水、お茶等に入れるだけ。使用後は水洗いし乾燥させることで、約1年間繰り返し使えます。
水専用と水・お茶兼用があり、それぞれ中身は違いますが、銀イオンによる消臭抗菌、及び水分子を活性化させ腐りにくくする効果に変わりはありません。普段使いの他に、災害時など水が貴重な場合に長持ちさせられるなど、今後の多様性にも期待されています。



4種類の飲料用機能性セラミックス配合の「Poton」

- (左)お水専用
(右)お水・お茶兼用
・素材：機能性セラミックス(竹炭、抗菌ボール、麦飯ボール、サンゴボール、イオンボール)
・ケース：PPカプセル
・サイズ：全長60mm、幅20mm
・重量：約15g/1個



(上) 今回の商品開発に取り組まれた方々と、広報部役員
(右) 開発経緯をビジネスの説明をする共創協会の山之内理事長

大東のものづくりアピール!
地元企業が商品開発にふるさと納税の商品に登録!
大東市は、ものづくりの企業が集積する町として知られています。この度、大東商工会議所の会員企業がそれぞれの強みを最大限に活かして、子ども達に美味しい水を飲ませたいという想いで作った新商品が、大東市のふるさと納税の返礼品として登録されました。

大東編

すべてがお客様ファースト! 食べて喜んで頂ける料理を提供!



JR学研都市線 野崎駅 徒歩3分

お洒落で本格的中国料理が楽しめるお店

開店して1年! 野崎に味の新たな名所

店主お薦めの紹興酒他、お酒も人気!



(左上)フカヒレの姿煮込上海風 (中上)大海老チリソース煮 (中)北京ダッククレープ包み (中下)三元豚の特製酢豚 (右上)元龍菜玄關 (右下)店内テーブル席



お店を訪れた桂小文枝さんと店主の宮元さんご夫妻



住所：大阪府大東市野崎1-7
野崎ヶ丘ハイツ18-103
電話：072-863-1933
営業時間：17:00~22:30 (LO. 22:00)
定休日：月曜日

王道の中国料理も多彩で美味
もてなす想いは温故創新!
家族ぐるみで店内はいつも盛況!

JR野崎駅より徒歩4分、野崎商店街通りを東へ行くと、お洒落な店構えの中国料理「元龍菜」(げんろんさい)・店主宮元さん(47)のお店があります。昨年7月にオープンして一周年。開店当初より本格的な中国料理に魅せられて評判店に!
四條畷出身の宮元さんは大の料理好き。15歳の時から修業し、念願のお店を開店されただけに、店内の装飾にもこだわりが。「とにかく料理を食べると笑顔で帰ってもらいたい想いです。」とすべてがお客様ファースト! 「温故創新」の心が伝わってくる料理は、品数も40種類以上と豊富。旬の食材を取り入れたメニューによる、お客様への持てなしが特徴で、彩り鮮やかな一皿は、ファミリー客にも好まれます。
前菜にも工夫があり、野菜料理、メインの肉料理も多彩、点心の牛フイル、北京ダックの春巻も人気の一品。三元豚の特製酢豚も食べて納得、店主の料理の心遣いが行き届いた味付けが魅力。見た目も美しく、インスタ映えする料理の数々。
中国料理に欠かせないお酒、紹興酒も3年、5年、8年、10年物とスラリ! 食べてよし、飲んでよし、そしてお洒落な店内での語らひは、食を楽しむ憩いの場にぴったりです。
お店に来ていた四代桂小文枝さんも料理に舌鼓。店主自慢の手作りメニューは、冷たいものばかり食べがちな夏にはぴったりです。胃腸の弱りがちな夏、是非元龍菜をお薦めします。

コラム



「革命」と「維新」

箕面・学問の道  
「時習堂」館長  
北山 顕一

一般的に、大きな政治変革は「革命」と呼ばれています。歴史的に有名なものでは、フランス革命やロシア革命などがあります。我が国も、江戸から明治に移る時に、大変革が起きたのですが、なぜかこれを「明治維新」と呼び、「革命」という言葉を使いません。それは何故でしょうか。

「革命」という言葉は、古代中国の「易経」という書物が出典です。この中に、「湯武 命を革めて」という言葉が出て来ます。「湯」とは「夏」という国の暴君であった桀王を討伐して「殷」を建てた湯王のことであり、「武」は「殷」の末期に暴虐非道の限りを尽くした紂王を滅ぼして「周」を建てた武王のことです。言葉の意味は、「これらの王は、天の指示に従い、人民のために当時の君主を討伐した」ということです。したがって「革命」とは、前政権が血の粛清によって葬り去られるということなのです。

一方、「維新」という言葉は、同じく古代中国の「詩経」という書物に出て来ます。この中に、「周は舊邦なりと雖も 其の命維れ新たなり」という言葉が出て来ます。

意味としては、「周」という国は、長い間栄えている歴史ある国だが、その政治は天命に従って、常に進化している」というものです。この「維れ新たなり」から「維新」という言葉が生まれてきており、政治が常に内部変革により刷新されているということになります。我が国の江戸から明治への政治変革は、朝廷のもとにそれまで政治を預かって来た徳川幕府から、明治新政府に移行したということであるため、「革命」とは呼ばないのです。

言い換えれば、「革命」とは外科手術であり、「維新」とは内科治療ということになります。世界の歴史の中で、このような政治変革を成し遂げた国は極めて稀であり、それが出来た背景には、現体制を守る側も体制の刷新を求める側もともに我が国の歴史的経緯をよくわきまえて、壊してはならないものと壊すべきものとを深く理解していたからではないかと思えます。

昨今、色々な分野で改革や刷新が声高に叫ばれていますが、どんな場合も、これまでの歴史的経緯や背景を十分に理解して進めないで、過去の貴重な資産を壊してしまうことになりかねません。お互いに心したいものです。

間税部会

消費税研究会の開催

6月25日(火) 納税協会の議室に於いて、消費税研究会を開催。具体事例を交えながら、消費税の取り扱いについて討議がなされました。



法人部会

消費税軽減税率制度説明会の開催

7月23日(火) 納税協会の議室に於いて、消費税軽減税率制度説明会を開催。門真税務署担当官より、制度の概要や支援措置について説明がなされました。



個人資産税部会

簿記教室の開催

6月14日(金)～21日(金)の4日間、税理士の堤之一樹氏を講師に迎え、簿記教室を開催。複式による記帳から決算までを熱心に受講されていました。



個人資産税部会

パソコン会計教室の開催

6月26日(水) 納税協会の議室に於いて、NKS派遣インストラクターより、会計ソフト「会計王」を使用し、個人事業者から中小法人を対象に会計研修を行いました。



青年部会

人間力養成講座の開催

6月6日(木)に第1講、7月4日(木)に第2講、8月1日(木)に第3講を開催致しました。講師の北山顕一氏より、日本人の精神的土台を築いた「朱子学」と「陽明学」について学びます。



今年第8回を迎える本講座は、多くの受講者のもと開催されました



武士階級の学問の中心となった朱子学について講義する北山先生

青年部会

ふるさと門真まつりに参加

8月3日(土) 門真市立総合体育館に於いて開催されたふるさと門真まつりに協賛出展しました。多くの市民が税金クイズに参加され、税のPRを行うことが出来ました。



納税協会ブースでは税のPRを



多くの方が税金クイズに挑戦



門真地区青年部会の皆さん

総務部会

常任理事会の開催

7月24日(水)に門真税務署長様はじめ幹部を迎え、第238回常任理事会を開催。各事業部会の活動報告、組織拡大策等について協議されました。



青年部会

大阪府下青年部会連絡協議会総会の開催

6月17日(月) 大阪新阪急ホテルに於いて、令和元年度定時総会を開催。当協会の西本青年部会長が議長となり、各議案について審議され、承認可決されました。



《表紙写真》

「淀川沿川空撮」

撮影：地村俊也さん

8月4日(日)、淀川左岸新橋下流にて開催された「淀川まるごと体験」会場にて、大阪電気通信大学の地村氏の協力のもと、淀川沿川プロモーションビデオの撮影の際のコマです。

地村氏には、当協会50周年記念誌の撮影協力もお願いしております。



(左上) 大阪国際大学のボランティアの方々を始め、関係者の皆さん  
(上) ドローンを操作する地村さん  
(左) ドローンから撮影した乗船体験の様子



残暑お見舞い申し上げます。

平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。今後とも一層のご愛顧を賜りたく謹んでお願い申し上げます。

- 公益社団法人 門真納税協会
- 会長 山田 雅夫
  - 副会長 佐伯 忠雄
  - 副会長 高橋 潤
  - 副会長 谷中 清孝
  - 副会長 上村 一彦



## 税金クイズとふれ愛コンサート

【日 時】令和元年12月11日(水)  
午後4時～

【内 容】第1部 税金クイズ  
第2部 ふれ愛コンサート  
大阪桐蔭高等学校 吹奏楽部

【会 場】守口文化センター  
(エナジーホール)

【参加料】無 料



(昨年度風景)

## まちかどコンサート

【日 時】令和元年11月12日(火)  
午後2時30分～

【内 容】税金クイズと税のPR  
まちかどコンサート  
オペラ名曲ハイライト

【会 場】ポップタウン住道  
オペラパーク1階ブラザフェスタ

【参加料】無 料



(昨年度風景)

## 地域社会と共に歩む、 それが私達の願いです。

### 光亜グループ

光亜興産株式会社  
株式会社新光亜  
北近畿住建株式会社  
株式会社光和  
株式会社サンコオア  
株式会社サンエイト  
株式会社アミューゼ



本 社 大阪府門真市末広町43番1号  
TEL (06)6909-4801

### 事業概要

土地建物の総合コンサルティング及びオーガナイザー  
(都市開発、設計、建築施工、建物運営管理、メンテナンス、マンション・戸建住宅の設計施工)



KOA GROUP  
Korea's leading real estate company